

平成29年度 総合評価の評価基準の一部見直しについて (工事)

平成29年 7月10日
中部地方整備局 港湾空港部

- ◆平成29年7月10日以降に公告する工事より適用。
- ◆個別案件毎の詳細は入札説明書を参照してください。
- ◆本資料の内容は予告なく変更する場合がありますので、必要な都度ご確認ください。
- ◆問い合わせ窓口
 - 中部地方整備局港湾空港部：pa.cbr-nyuusatsu@mlit.go.jp（担当：品質確保室）
 - 本資料に対する質問と回答は、中部地方整備局港湾空港部入札・契約情報ホームページ（<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/20/21/26/>）に掲載します。

1. ICT活用工事

1－1. ICT活用工事（浚渫工）の導入について

1－2. ICT活用工事（浚渫工）の実施方針の概要について

1－3. ICT活用工事（浚渫工）の評価基準等について

1-1. ICT活用工事（浚渫工）の導入について

方針 ICT活用工事（浚渫工）の導入のための新たな評価基準

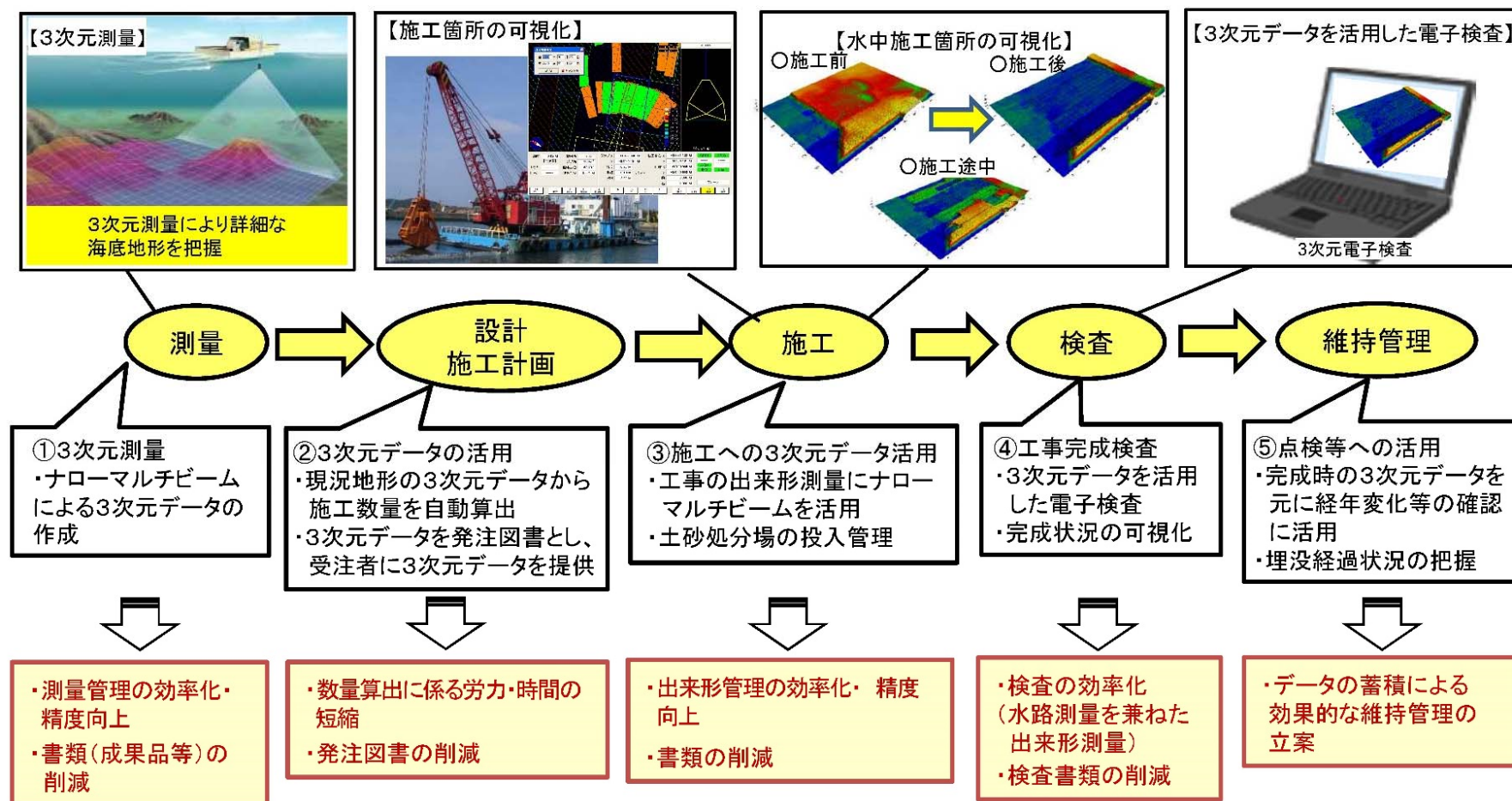
建設現場の生産性向上を図る「i-Construction」の推進のため、新たな評価項目を追加する。

「ICTの全面的な活用」～ICT活用工事（浚渫工）の導入～



- 港湾工事の生産性向上を目指して、浚渫工にICTを全面的に導入する「ICT浚渫」を平成29年度より取組開始
- 必要となる技術基準や積算基準を平成28年度内に整備

■ICTの全面的な活用（浚渫工事）



■ICT活用工事【浚渫工】の実施方針の概要

ICT活用工事（浚渫工）

建設生産プロセスの下記①～④の全ての段階においてICTを全面的に活用する工事であり、入札公告・説明書と特記仕様書に明示することで対象工事とする。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 3次元起工測量 | ② 3次元数量計算 |
| ③ 3次元出来形測量 | ④ 3次元データの納品 |

対象工種	ポンプ浚渫工、グラブ浚渫工、硬土盤浚渫工、岩盤浚渫工、バックホウ浚渫工 (レベル3工種)
対象工事	「港湾等しゅんせつ工事」
発注方式	1) 発注者指定型 発注者の指定によって「ICT活用工事」を実施する場合、別途定める「ICT活用工事積算要領（浚渫工編）（案）」により、必要な経費を当初設計で計上する。 2) 施工者希望型 受注者の希望によって「ICT活用工事」を実施する場合、<u>総合評価落札方式において、ICT活用の計画について評価</u>する。また、別途定める「ICT活用工事積算要領（浚渫工編）（案）」により、必要な経費を設計変更にて計上する。
成績評価	ICT活用の計画について工事成績評価で評価する。

1-3. ICT活用工事（浚渫工）の評価基準等について

「ICT活用工事（浚渫工）」は、ICTを全面的に活用する工事で、起工測量、数量計算、出来形測量、工事完成図書等について、3次元データを活用する工事であり、平成29年度の浚渫工事の一部において、試行する。

ICT活用工事の発注方式については、発注者指定型と施工者希望型があり、「施工者希望型」について、企業の能力等の評価項目に、新たな評価基準の追加を行う。（発注者指定型は、ICTの活用を発注者が義務付けるものであり、応札者側の提案によって評価に差が付くものでないことから、評点対象としない。）

I. 「ICT活用工事（浚渫工）」の評価項目及び評価基準

評価項目			評価基準	配点
企業の能力等	ICTの活用 (ICT活用計画)	下記①～④の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無 ①3次元起工測量 ②3次元数量計算 ③3次元出来形測量 ④3次元データの納品	①～④の全ての段階で全面的に活用する場合	2.0点
			①～④の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合	0.0点

WTO以外の工事に適用

II. 加算点の算出方法

ICT活用工事（施工者希望型）については、企業の能力等の評価項目として、新たに「ICTの活用」の配点2.0点を追加し、8点換算（港湾5工種：チャレンジ型は5点換算）する。

【港湾5工種】

企業の能力等	評価項目	配点							
		作業船及びICT評価あり		作業船評価ありICT評価なし		作業船及びICT評価なし		作業船評価なしICT評価あり	
	施工実績	2.5		2.5		2.5		2.5	
	工事成績	3.0		3.0		3.0		3.0	
	表彰	1.0		1.0		1.0		1.0	
	技術者育成	1.0	11.0	1.0	9.0	1.0	7.5	1.0	9.5
	作業船の保有等	1.5		1.5					
	ICTの活用	2.0						2.0	
	合計	①		①'		①''		①'''	
	換算点a	a=①×8/11		a=①'×8/9		a=①''×8/7.5		a=①'''×8/9.5	

【港湾5工種：チャレンジ型】

企業の能力等	評価項目	配点			
		ICT評価あり		ICT評価なし	
	施工実績	4.0		4.0	
	技術者育成	1.0	7.0	1.0	5.0
	ICTの活用	2.0			
	合計	①		①'	
	換算点a	a=①×5/7		a=①'	

Ⅲ. 工事成績評定における措置

(1) 発注者指定型

受注者の責によりICTの履行が十分でない場合は、工事成績評定点から措置の内容に応じて最大5点減点する。

(2) 施工者希望型

総合評価落札方式による業者選定時に、受注者からの申請に基づきICT活用工事による施工を行うことで評価を行っているため、工事契約後、受注者の責により履行が十分でない場合は、工事成績評定点から措置の内容に応じて最大5点減点する。